

平成 16 年度 第 1 回 和光市図書館協議会会議録

日 時	平成 16 年 6 月 23 日	
場 所	和光市図書館 会議室	
出席者	委 員	(委員長) 本橋 喬
		(副委員長) 迫 雅子
		本橋 晃、豊 哲男、松原延子、高野靖子、木邊 豊、
	事務局	館長：花里 芳彦、副館長：伊澤 千衣子、主査：及川 敬子
欠席者	渡辺 博、武田真知子、川嶋一美	
傍聴者	0 名	
委員長	平成 16 年度第 1 回図書館協議会を開会いたします。短い時間でございますが、実りの多い会といたしましょう。議案第 1 号、平成 15 年度実績報告をお願いします。	
	(事務局より別紙資料の通り報告)	
委員長	ただいまの報告に対しまして、何かご質問ございますか。	
豊 委員	回転率というのはどういうことですか。	
事務局	回転率というのは、資料 1 冊あたり何回貸し出されたのかということですか。	
豊 委員	郵送貸出サービスが始まったわけですが、前回の 10 月 28 日の協議会のときに、利用者が 3 人、利用回数 9 回という報告で、その時に 100 名分の予算措置をしていると。今回 4 人ということですから、その後 1 人しか増えていないということになります。その辺の分析はいかがで	
事務局	広報活動として、パンフレットやビラを社会福祉課で配布してもらったり、広報に掲載したりしています。加えて、郵送貸出サービスを実際に受けている方々にも宣伝していただくようお願いをしています。何件かの問い合わせがありましたが、その後、申請者の数は増えていかないようです。現在、サービスを受けられる方は、障害を持っている方、介護保険の適用を受けている方ですが、その他にも、図書館に来ることが出来ない方まで、対象者を広げていくことも必要なのかと思います。ただ、それについては要項改正が必要ですので、見直しを図っていきたいと考えています。	
木邊委員	そういう方たちは、図書館にどういう本があるかということがわかるのですか。インターネットかなにかで検索できるのか。	
事務局	それは、わかります。電話でのレファレンスで、読みたい本について伺い、何冊か、郵送しています。また、ビデオについては、一覧を送付しています。CD については、音声資料を作成して送っています。	
委員長	その他、ございませんか。では、第 1 号議案については、承認することに意義ありませんか。	
	(「なし」という声あり)	
委員長	次に、議案第 2 号、諮問「今後の和光市図書館のあり方」について、事務局より説明をお願いします。	

事務局 前回のときに、これからの和光市図書館のあり方ということで、皆さんにいろいろご意見をいただきたいということで、2点ほど上げました。1点は、選書、資料の収集方針について。何か良い案はないかということです。2点目は、和光市に市民参加条例ができて、市民の方を、協議会や審議会に入れてはどうかという意見が、市民まちづくり推進課より出まして、図書館協議会委員の公募制について検討していきたいと考えています。今回の皆さんの任期は平成17年7月31日までありますので、それまでに、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

豊 委員 簡単に出してもらえませんか。それを受けての方が、協議しやすいかなと。

事務局 のかということです。選書の方法として、2つあります。一つは、「見計らい」で、本を実際に見て選ぶ方法です。もう一つは「新刊案内での選書」で、実物を見るのではなく、本についてまとめた、新刊案内を見て選ぶ方法です。当館は、後者の方法を採用して、具体的には、職員が選書した本について、毎週の選書会議で必要かどうかを話し合い、館長の決裁を経て発注しています。利用者からのリクエストについては、購入した方がいいのか、借りた方がいいのかを判断し決定していきます。選書は、図書館経営の重要な部分だと思いますが、それを6人の職員で決めていっていいのか、もっと、市民の声を入れていった方がいいのか。

委員長 今、事務局から選書会議の方法について説明がありましたが、何かご意見はありますか。

高野委員 市民参加とおっしゃったけれども、自分の興味のある部分はわかると思うけれども、他のジャンルはわからないので、選ぶというのはちょっと難しいかなと思うんですね。

事務局 3月の図書館協議会のときに川嶋委員さんからリクエストについてはどのくらいの割合で答えているのかという質問がありまして、3分の1ぐらいですと答えたのですが、4月から統計を取って見たところ、リクエストに対して購入する本と他館から借りてくる本の割合がほぼ半分で、利用者からのリクエストがあったからといって、購入しているわけではなく、購入するかどうかについては、よく精査しています。

豊 委員 図書館としてどういう本を置くか、あるいは、購入するかというのが一番大きなことなので、それがきちっとできるということは、図書館にとって最重要課題だと思うんですね。しかし、職員も図書館司書として採用されているわけではなく、また、異動などもあり、決して、適切な選書が行われているわけではないかもしれないならば、外部の人の力を借りることも方法のひとつだと思う。そうすると、どういう基準で選ぶかというのが、また、重要なポイントになってくる。いろいろ考慮すると、選書する人の選考基準がかなり難しいと思う。

木邊委員 基本的な問題なんです、この選書の仕方、市民とかのニーズのある人たちの中で不満とか出ているんでしょうか。

事務局 一部だと思うのですが、この図書館は小説類や参考図書が多い、自分の見たい本がない、という声はありました。

木邊委員 少なくとも、利用者が増えているということは、選書されている方は自信を持って選書されていいんだと思うんです。100人のうちすべての希望を叶えることはあり得ない。リクエストの半分は購入し、半分は他市から借りているということ、これは、リクエストに応えていると私は相互貸借は時間がかかるのですか。

事務局 場合によっては、購入するより早く来ます。

木邊委員 毎週選書するとなると、どのくらいの予算があるのですか

事務局 1週間に35万円くらいです。

本橋委員 何冊くらいですか
事務局 だいたい110冊くらいです。
豊 委員 選書で職員目標レベルを高くおくと大変だという風に思いつつも、結局、実際にはリクエストにも100%応えている。その苦勞が報われて選書は順調にできているというふうにもとれる

本橋委員 どの図書館でも本を選書するというのは、職員がやっているのではないかと思うんです。

委員長 一般の人が選書会議に参加するのは難しい。すべてパーフェクトというわけにはいかない。

木邊委員 少なくとも、市民の参加というのはリクエストの参加だというふうを考えれば、参加しているのではないのでしょうか。

高野委員 リクエストで十分市民が参加していると考えられます。
本橋委員 ここの図書館の特色みたいなものはあるんですか。例えば、文学書が多くある傾向とか。それが、県内で一番とか。そこまで行くかどうか分からないけれども、そのような自負があってもいいのではないか。

委員長 いろいろ貴重なご意見を頂きました。選書については、今まで通りの方法でいいたろうというのが皆さんの意見ということです。これにて閉会いたします。大変長い間ご審議いただきありがとうございました。